

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2011-176540(P2011-176540A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2010-38365(P2010-38365)

【国際特許分類】

H 04 W 36/14 (2009.01)

H 04 W 80/06 (2009.01)

H 04 L 12/807 (2013.01)

H 04 W 28/10 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 3 0 9

H 04 Q 7/00 6 0 3

H 04 L 12/56 2 0 0 D

H 04 Q 7/00 2 7 1

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月9日(2013.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理装置と接続され、所定の通信相手から無線通信により受信したデータパケットを当該データ処理装置へ提供する無線通信装置であって、

第1の通信システムと当該第1の通信システムよりも低速な第2の通信システムとのいずれにおいても、前記通信相手と接続してデータ通信可能な無線通信部と、

前記第1の通信システムを用いて前記無線通信部で通信中に、その通信品質が第1の閾値まで低下したことに応じて、前記第2の通信システムにハンドダウンした場合、前記通信相手に通知する受信ウィンドウサイズを、ハンドダウン前に比べて縮小する制御部と、を有する無線通信装置。

【請求項2】

第1の通信システムと当該第1の通信システムよりも低速な第2の通信システムとのいずれにおいても、所定の通信相手と接続してデータ通信可能な無線通信部を有し、データ処理装置と接続された無線通信装置が、前記通信相手から無線通信により受信したデータパケットを当該データ処理装置へ提供する制御方法であって、

前記第1の通信システムを用いて前記無線通信部で通信中に、その通信品質が第1の閾値まで低下したことに応じて、前記第2の通信システムにハンドダウンした場合、前記通信相手に通知する受信ウィンドウサイズを、ハンドダウン前に比べて縮小するステップを含む制御方法。